

会 議 録

1 会議名

令和８年度第３回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

- ・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について
- ・令和８年度第１回清里区公共交通懇話会の開催結果について

○自主的な審議（公開）

- ・坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化について
- ・子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備について

3 開催日時

令和８年７月２３日（木）午後６時３０分から午後７時２０分まで

4 開催場所

清里コミュニティプラザ 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：松永会長、竹田副会長、佐々木委員、中村委員、古沢委員、保坂委員、堀川委員、本山委員、吉原委員
- ・事務局：清里区総合事務所 米山所長、木南次長、力久市民生活・福祉グループ長、西巻教育・文化グループ長、近藤班長、小川主任
資産活用課 丸山係長
スポーツ推進課 石田課長
板倉区総合事務所 佐藤産業グループ長

8 発言内容

【議題：報告事項 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について】

■ 説明

- ・資産活用課が資料１に基づき説明

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：施設利用時間を原則午後 9 時までとするとのことだが、会議や連絡調整などにより実際には午後 9 時までに退出できない場合がある。柔軟な運用や例外的な取扱いが可能か。
→回答：条例上、市長が必要と認める場合の例外規定があり、運用上必要な場合は個別に調整する考えである。
- ・ 質問／意見：使用料改定における激変緩和措置はどの程度の期間を想定しているのか。また、最終的な使用料水準をどのように考えているのか。
→回答：使用料見直しは概ね 5 年ごとに実施しており、今回も急激な負担増を避けながら段階的な見直しを行う考えである。施設の性質や利用実態を踏まえながら調整を進めていく。
- ・ 質問／意見：使用料の改定に伴い、減免制度やその他割引制度などの運用はどのようなものか。
→回答：減免制度等については、使用料や開館時間等の見直し、適正配置等の取組効果を見ながら、今後検討を進め、お示しできる段階で改めて説明する。

【議題：報告事項 令和 8 年度第 1 回清里区公共交通懇話会の開催結果について】

■ 説明

- ・ 事務局が資料 2 に基づき説明
- ・ 質問／意見：なし

【議題：自主的な審議】

(グループごとに前回議論した内容を報告)

■ 坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化についての報告概要

- ・ 清里まちづくり振興会と「写真コンクール」の実施主体について協議を行った。
- ・ 清里まちづくり振興会の現体制では、実施主体となることができないが、積立金（合併時旧清里村からの助成金）の有効活用策を検討しており、地域の情報発信に資する取組を支援することは可能とのことであった。
- ・ 地域自治の推進に向けた今後の方策案において示された、地域独自の予算事業に代わる事業での実行委員会方式による事業実施に向け、清里まちづくり振興会と再度協議することとした。

■ 子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備についての報告概要

- ・ 前回の協議では、高齢者世帯における回覧板、ゴミ出し、要援護世帯への除雪費助成な

どの在り方について議論したが、十分な協議時間を確保できなかったことから、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備について、地域における課題の整理や対応方策など引き続き検討をすることとした。

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-528-3111(内線225)

E-mail：kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。